様式第3号（第8条関係）

自己申告内容審査結果通知書

年　　月　　日

申告者　　　　　　　　　　様

岐 阜 市 民 病 院

病院長

年　　月　　日付けで提出があった、下記に係る利益相反に関する自己申告書について、

年　　月　　日の利益相反審査委員会で審査いたしましたので、その結果を下記のとおり通知します。なお、必要な管理措置に基づく是正を行った場合には、その是正内容を文書にて報告願います。

１．臨床研究等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |
| 区分 | 臨床研究法（平成29年法律第16号）下で実施される臨床研究  厚生労働科学研究費による研究  国立研究開発法人日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）による国費を  原資とした研究資金等を使用した研究  治験  その他の研究等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 研究課題名等 |  | | |
| 研究の場合の立場 | 研究代表者　　研究分担者　　研究協力者 | | |

２．臨床研究等と関わりのある団体・企業等

|  |  |
| --- | --- |
| Ｎｏ | 団体・企業等名称 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

３．利益相反に関する自己申告の審査結果等

|  |  |
| --- | --- |
| 審査結果 | １．問題なし  ２．適切な管理措置が必要  　適切な管理処置の内容  経済的な利益関係の一般への開示  臨床研究等から独立した評価者による研究のモニタリング  研究計画の修正  利益相反の状態にある研究者等の当該臨床研究等への参加形態の変更  利益相反の状態にある研究者等の当該臨床研究等への参加の取りやめ  経済的な利益関係の放棄  利益相反状態を生み出す関係の分離 |
| 結果判定理由等 |  |

※親族とは職員本人と生計を同じにする配偶者及びその一親等の親族をいう。

※当該審査結果は、自己申告のあった内容に関して審査した結果です。

※当該審査結果に不服がある場合は、岐阜市民病院における利益相反の管理に関する事務取扱要領第9条の規定に基づき、病院長に再審査の申し立てをすることができます。